

11月は児童虐待防止推進月間

差し伸べて あなたのその手 いち早く

児童虐待は特別な家庭の問題ではありません。どの家庭でも起こり得る問題として、地域全体で子どもたちを守りましょう。

児童虐待とは

身体的虐待：殴る・蹴る・投げ落とすなどの身体に外傷を与える
暴力、戸外に締め出す行為など
心理的虐待：無視、脅迫、きょう

だいたいの差別、子どもの前での配偶者への暴力など

性的虐待：子どもにわいせつな行為をする・させる・見せるなど

ネグレクト：衣食住の世話をしない、家・車に放置する、他者による虐待を放置するなど

気付いたらすぐ通告を

虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合、皆さんには通告の義務があります。通告は匿名でできます。

虐待かどうか判断できない場合でも相談してください。

通告窓口

県子ども家庭110番

日時 24時間 年中無休

電話番号 043・252・11

52 (県中央児童相談所内)

子ども110番

日時 月々 金曜日 午前8時30分

午後5時15分
電話番号 23・5110

全国共通ダイヤル

日時 24時間 年中無休

電話番号 1189

一人で悩まず助けを求めて

子育てをしていると、次のような経験をする場合があります。

○子どもが一日中泣きやまず、イライラする

○言うことを聞かない子どもに、つい怒鳴ってしまう

○自分の子育てに自信がなく不安になる

○自分の子どもなのに、かわいいと思えない

○「この子がいなければいいのに」「このままでは手上げてしまいう」と思い悩む

これらは特別なことではありません。子育てのつらさを抱え込まず、誰かに話すことで、解決策が見つかるはずです。

相談窓口

家庭児童相談室

育児や家庭のさまざまな問題の相談に応じます。

日時 月々 金曜日 午前9時～午後4時

電話番号 20・1538

ママ・パパライン千葉

乳幼児を持つ親が対象です。

日時 金曜日 午前10時～午後4時

電話番号 043・204・9390 (子ども劇場千葉県センター内)

県子ども家庭110番

子どものしつけ・教育の悩みなどの相談に応じます。

日時 毎日 午前8時30分～午後8時

電話番号 043・252・11

子どもの皆さんへ

虐待は、あなたのせいではありません。あなたを守ってくれる大人がいます。勇気を出して相談してください。

チャイルドライン千葉
日時 月々 土曜日 午後4時～9時

電話番号 0120・99・7777

子ども権利110番

日時 月々 金曜日 午前8時30分～午後5時15分

電話番号 0120・007・1110

24時間子どもSOSダイヤル

日時 24時間 年中無休

電話番号 0120・0・78310

52 (県中央児童相談所内)
子どもと親のサポートセンター
教育・いじめ・不登校の悩みなどの相談に応じます。

日時 24時間 年中無休
電話番号 0120・415・446

※くわしくは子育て支援課(20・1538)へ。

お父さん大好き

